

2020年9月15日

高速乗合バス 運休に伴う乗車券の払い戻しについて

2020年9月7日（月）の高速乗合バスの運行につきましては、台風10号の影響により、全日に渡って運休とさせていただきます。ご利用を予定されておられました皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。

各路線の乗車券をお持ちのお客様へのご対応につきましては、以下の通りとさせていただきますのでご案内申し上げます。

<高速乗合バス>

1. 対象の路線

- ① 広島～福山線（ローズライナー）
- ② 広島～平成大学線（リードライナー）
- ③ 広島～尾道・因島線（フラワーライナー）
- ④ 広島～甲山・甲奴線（ピースライナー）

2. 対象の乗車券

- ① 定期乗車券
- ② 片道乗車券
- ③ 往復乗車券
- ④ 回数乗車券

3. 払い戻し等の対応方法 ※定期乗車券を除き、『・』印のいずれかをご選択ください。

① 定期乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）

- ・ 定期乗車券の継続購入時又は通用期間満了後に、定期乗車券の通用期間中の運休日分を、現金で払い戻し致します。

計算式 券面額（定期運賃）÷通用期間（暦日数）×運休日（1日）

≒払い戻し額（円単位を四捨五入）

② 片道乗車券（お買い求めいただいた窓口で対応）

- ・ 有効期限を購入の当日限りとしていますが、翌日以降も使用可能と致します。
- ・ 無手数料で片道運賃を払い戻し致します。

③ 往復乗車券 （お買い求めいただいた窓口で対応）

- ・ 有効期限を購入より 7 日間としていますが、7 日間を経過した後も使用可能と致します。
- ・ 無手数料で往復運賃を払い戻し致します。
 - ア. 往路利用済みの場合は、往復運賃から半額分を払い戻し致します。
 - イ. 未使用の場合は、往復運賃を払い戻し致します。

④ 回数乗車券 （お買い求めいただいた窓口で対応）

- ・ 引き続きご使用いただけます。
- ・ 販売金額を販売枚数で割った単価を払い戻し致します。
(円単位に四捨五入して払い戻し単価とします。)

計算例 回数券販売金額 (11,800 円) ÷ 販売枚数 (6 枚)
≒ 払い戻し額 (1,967 円)

【お問合せ先】 広島交通株式会社 企画課 TEL 082-238-7755 (平日 9:00~17:20)